

今月の言葉

心が変われば周囲も変わる！

管理部



控除申告書の提出のお願い

今月の給与明細書に同封しました、控除申告書（2枚）を必ず提出してください。提出の際には、必要事項を記入のうえ、添付書類も忘れずをお願いします。この書類の提出がない場合、扶養家族がいても、いないものとして税金が計算されてしまいます。今年（2017年）に伸栄以外の会社で仕事をしていた人は、2017年分の源泉徴収票も提出してください。2016年より外国に扶養家族がいる場合には、送金を証明する書類が必要になりました。送金証明は扶養する親族それぞれの分が必要になります。たとえば、海外に妻と子がおり、その2人を扶養している場合には、妻と子のそれぞれの宛名で送金している証明書が必要になります。妻に対してまとめて送金している場合には、子を扶養に入れることはできません。証明書の確認をお願い致します。

自転車事故に関する保険について

自転車は免許不要の便利な乗り物ですが事故を起こせば刑罰の対象になり、相手を死傷させた場合数千万の損害賠償を請求される事例もあります。

自転車事故のリスクとそれに備えるべき保険について案内します。

- ・他人に怪我をさせる、財物に損害を与えた

人に接触し相手を死傷させてしまったり、他人の物を壊してしまった時、保険で相手に支払う損害賠償金を補償する個人賠償責任補償特約があります。自動車保険、火災保険、傷害保険に付帯出来ます。

- ・自分自身が怪我をする

自転車運転中に自動車等と接触をして自分自身が怪我をするケースでは自動車保険人身傷害の他車・車外自動車事故補償特約でカバー可能です。この特約では歩行中に自動車に接触した等自転車事故以外で怪我をした場合も保険金が出ます。補償範囲は自動車保険契約者と同居の親族及び別居の未婚の子までです。

上記の通り、自動車火災傷害の保険に加入している方は特約付帯状況によっては自転車保険を個別で入る必要はありません。

ただしそれらの保険に加入しておらず、自転車通勤をしている方は傷害保険に個人賠償がセットになった自転車向け保険に加入しましょう。年間保険料は¥5,520です。

詳しく聞きたい方は担当者まで連絡お願い致します。

シンゼロ有限会社 川口賢太

しんえい保育園運動会

9月23日（土）第10回伸栄保育園運動会が開催されました。親子合わせて総勢250人を超える参加者がありとても盛り上がりました。どの子ども、毎朝の公園でのかけっこやダンスの練習の成果が発揮されていました。子どもたちが本当に輝いた一日でした。

